

# 西桟橋におけるワカサギ釣りについての利用要項

使用期間：9月21日から10月29日まで (土日祝日利用不可)

午前9時から午後4時まで

- 釣り場利用に際しては、入場人数25名（先着順）とし、桟橋入口で申込書に記入後、釣券発売所で釣券を購入し、釣り場利用料を支払い監視員の指示に従って入場する。  
(利用料のお支払いは大島商店のみ)

## 指定の場所以外での遊漁は禁止

- 日釣り券 1,100円(税込) 釣り場利用料お一人1,000円(税込)

- 釣り場利用者は、必ず救命胴衣を着用する。救命胴衣は、利用者が用意する。  
(お持ちでない方は利用出来ません。)

- 一般利用者優先。

- 桟橋内は、火気厳禁。禁煙。

- 桟橋内は、日よけ等(ビーチパラソル、テント、タープ等)の設置は禁止する。

- 竿数お一人2本まで。投げ釣りは禁止。

- 桟橋内での飲酒は禁止。

- ゴミは必ず持ち帰る。特に使用済みの仕掛け等。湖へのゴミ投棄禁止。

- 9月19日以降のマス類の採捕は出来ません。釣れた場合は速やかに放すこと。

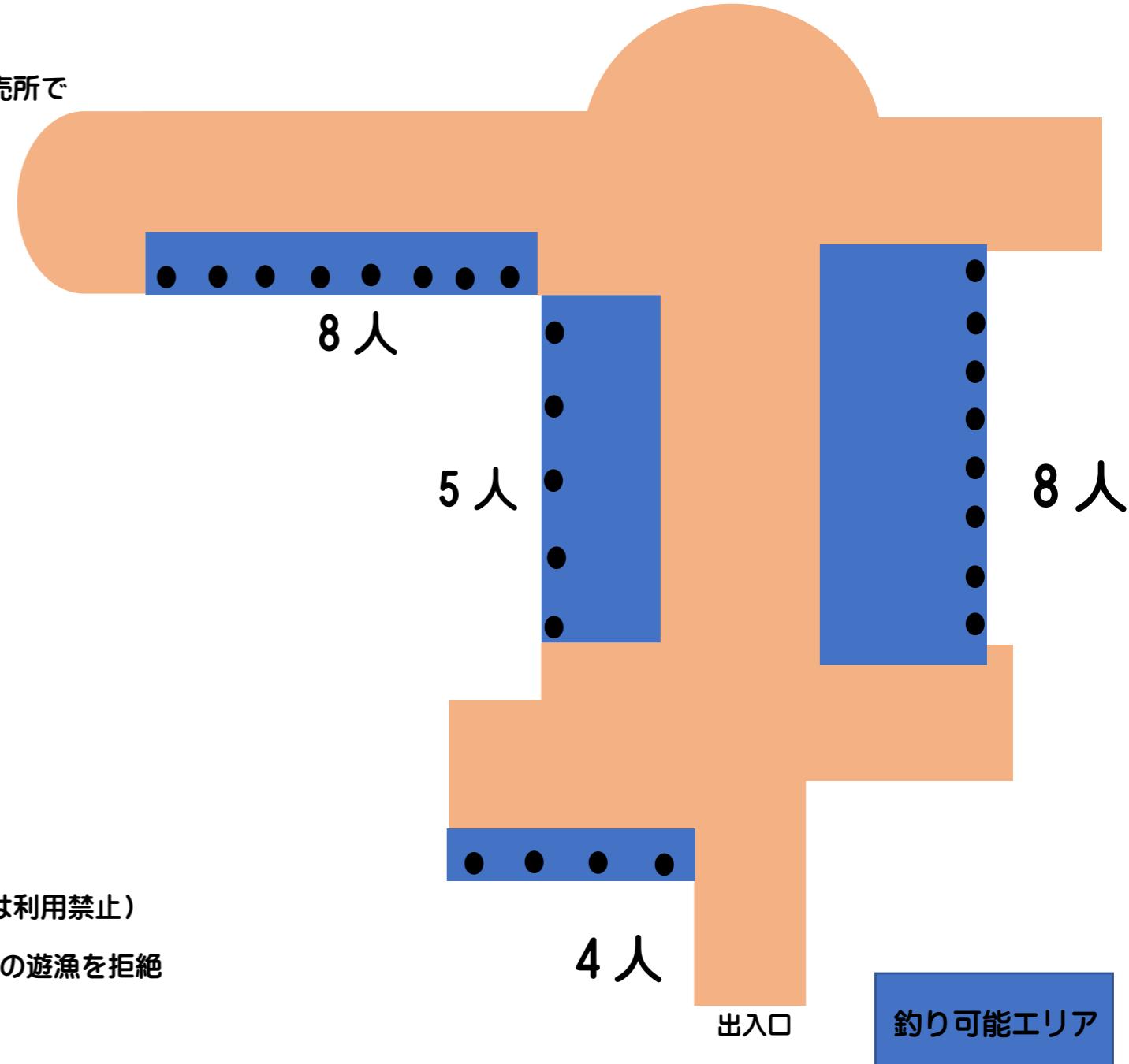
- 桟橋施設の汚損・破損には気を付けること。悪質の場合、損害請求します。

- 路上駐車禁止。湖畔第1又は第2駐車場へ駐車して下さい。（二荒山神社東公衆トイレ駐車場は利用禁止）

- 組合は遊漁者がこの規則に違反したときは直ちにその者に遊漁の中止を命じ、また以後その者の遊漁を拒絶することができます。この場合、既に納付した遊漁料・施設利用料の払い戻しは致しません。

- 桟橋の構造上、2m以上の竿が必要になる場所があります。

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。



中禅寺レイクサービス協業組合

中禅寺湖漁業協同組合